POLYGONALmeister サポート・サービス要領

発行日： 2020年9月1日

日本ユニシス・エクセリューションズ株式会社

【本要領の目的】

本要領は、弊社が著作権または使用許諾権を有するポリゴン編集ソフトウェア「POLYGONALmeister」（以下　POLYGONALmeister）に係るサポート・サービスの内容、提供方法および条件等の詳細を定めることを目的とします。

【本サービス要領の位置づけおよび適用範囲】

本要領は、別途貴社と弊社で取り交わすサポート・サービスに関する契約書（以下　サポート契約）の一部を構成するものとします。ただし、本要領とサポート契約の内容が異なる場合には、本要領が優先して適用されます。また、本要領およびサポート契約に記載のない事項については、弊社は一切義務、責任を負わないものとします。

【サービス提供時間帯】

本要領に記載のサービスの提供時間帯は、土曜日、休祝日および年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く平日の９時から１７時３０分までとします。なお、サービス提供時間帯外でのサービス要請は受けられませんので、ご了承願います。

【問い合わせ先】

日本ユニシス・エクセリューションズ株式会社
E－Mail　：polygon@ml.excel.co.jp

POLYGONALmeister サポート・サービス

【サービスの概要】

POLYGONALmeister に係るオフサイト対応のサポート・サービス

【サービスの内容】

サービスの件名	サービスの内容
①更新版・バグ修正版の提供	POLYGONALmeisterの更新版を提供いたします。また、POLYGONALmeisterに生じたバグにつき、バグFIX版またはバグ修正パッチを提供いたします。ただし、当該更新版・バグ修正版の提供の要否、提供の時期等については、弊社の判断により決定されます。
②技術情報の提供	メールにより、POLYGONALmeisterの技術情報を提供いたします。ただし、技術情報の要否、提供の時期については、弊社の判断により決定されます。
③技術的質問に対する回答	当社ホームページまたはメールにより、POLYGONALmeisterの設定、操作方法に関する質問に回答いたします。
④ライセンスの再発行	POLYGONALmeisterを使用するパソコンを変更する場合、契約期間中２回に限り、POLYGONALmeisterのライセンス・キーを再発行いたします。ただし、変更前のパソコンにつきライセンス削除証明書を弊社に提出いただくことが条件となります。

【注意事項】

1）サポート・サービス期間中、弊社が上記①更新版・バグ修正版の提供、または上記②の最新技術情報の提供を行わなかった場合でも、サポート・サービス料金は変更されませんので、ご了承願います。

2）サポート・サービス期間中、貴社からの問い合わせがないことにより、弊社が上記③の対応を行わなかった場合でも、サポート・サービス料金は変更されませんので、ご了承願います。

3）POLYGONALmeister に組み込まれている CAD 面出力コマンド[※]については、サポート・サービスの対象外となりますので、ご了承願います。

[※] CAD面出力コマンドではテクノスター社のライブラリを使用しています。